

令和7年12月9日

◆小野寺慎一郎委員

公明党の小野寺です。よろしくお願いいたします。

まず、先日の第3回定例会の代表質問で、知事に対して水源地域の森林の多面的機能に対して質問をさせていただきました。その質問に際しましては、山口副委員長からも様々な示唆をいただきましてありがとうございます。さらに詳細を伺ってまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

森林は、様々な働きを有しておりまして、我々の生活に恩恵をもたらしているというふうに認識しておりますが、木材の生産機能以外に森林の多面的機能にはどういったものがあるのか、まずは確認をさせてください。

◎水源環境保全課長

森林の主な多面的機能としましては、渇水や洪水を緩和しながら良質な水を育む水源涵養機能、森林の土砂が流出するのを防ぐなどの土壌保全機能、様々な野生動植物の生息・生育の場としての生物多様性保全機能、また二酸化炭素を吸収・固定する地球温暖化防止機能などがございます。

◆小野寺慎一郎委員

この森林の多面的機能を回復させるために、県ではこれまで水源環境保全税を活用して、水源地域の荒廃した森林の整備、あるいは鹿の捕獲等に取り組んできたと承知していますけれども、具体的にどのような取組をこれまで行ってきたのでしょうか。

◎水源環境保全課長

県では、平成19年度以降、水源環境保全・再生施策として、県が主体となってダム水源等を保全する上で重要な森林の公的管理・支援を行う水源の森林づくり事業や、市町村が主体となって行う地域水源林整備の支援などの取組により、手入れ不足により荒廃が進んでいた私有林の間伐などの森林整備を進めてきたところでございます。

また、丹沢大山地域やその周辺地域におきまして、鹿による植生への影響を低減させるため、鹿管理捕獲などの取組を行ってきました。さらにこうした取組の成果を把握するため、人工林の整備状況のほか、植生や動植物の変化などの森林のモニタリング調査を行ってきたところでございます。

◆小野寺慎一郎委員

そうした取組によって、森林の状態というのはどこまで回復したと考えられますか。

◎水源環境保全課長

これまでの森林整備などの取組により、人工林において適正に管理された森

林の割合が、施策開始前の平成 15 年度に約 4 割であったものが、令和 2 年度には約 8 割にまで増加したところでございます。

また、継続的に鹿の管理捕獲を実施したことにより、丹沢で見られた鹿の高密度生息地は、施策開始前と比べて大幅に減少したところでございます。

こうしたことから、人工林の手入れ不足は解消しつつあり、多くの事業実施箇所では下層植生が回復し、水源涵養機能や土壌保全機能などが向上したことで、森林の荒廃に歯止めをかけることができたものと考えております。

なお、県の水源施策の有識者会議であります県民会議からも、同様の評価をいただいているところでございます。

◆小野寺慎一郎委員

森林の多面的機能が向上したということでありますけれども、一方で、課題となっているのはどんなことがありますか。

◎水源環境保全課長

県では、これまで手入れ不足の森林を対象に、所有者と 20 年間の協定を締結し、間伐等の森林整備を行い、協定期間満了時には特別な手入れを必要としない状態で返還してきたところでございます。

しかしながら、高齢化の進展などもあり、所有者自らが返還林を主体的に管理するのが難しくなっていることから、その後の所有者の管理状況によっては再び荒廃が進むことが懸念されているところでございます。

また、丹沢山地の高標高域では、鹿管理捕獲の効果により植生が回復してきている一方で、中標高域には依然として鹿の生息密度の高い場所も見られるとともに、箱根・足柄山地や小仏山地では、鹿の生息密度の上昇や定着が確認され、植生への影響が現れてきているところでございます。

さらに、近年の気候変動に伴う自然災害の頻発化や激甚化への対応、生物多様性の保全や脱炭素社会への実現など、現行施策当初には想定されなかった環境や社会の変化への対応も課題だと考えているところでございます。

◆小野寺慎一郎委員

代表質問で知事からいただいた御答弁の中で、鹿対策、これまでの取組に加えて森林管理者と多様な主体による捕獲を段階的に実施するということがあったんですけれども、これは具体的にどういう内容なんでしょうか。

◎水源環境保全課長

県ではこれまで、鹿管理の取組といたしまして、主に銃により鹿を捕獲する方法で行ってきたところでございます。その結果、先ほども御説明させていただきましたが、丹沢山地の高標高域では高密度生息域が減少し、植生の回復傾向が見られるものの、水源林などがある中標高域においては、依然として鹿の生息密度の高い場所も見られ、そうした箇所では植生回復は低調なところもあるようなところでございます。

このため、中標高域における鹿による植生への影響を低減させ、さらなる下層

植生の回復を目指すために、現在の取組に加えまして、新たに森林整備の効果を高めるために森林管理者が林道沿いなどにわなをしかけて、鹿の捕獲を行うことを検討しているところでございます。

まずは、県主体の事業で取組を開始しまして、段階的に市町村主体の事業にも対象を広げていくことを今考えているようなところでございます。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。

また、これも知事からいただいた御答弁の中に、県は今後、針広混交林化、針葉樹と広葉樹の混交林を造っていくと、それによって、多様な生物の生息環境ともなる豊かな森林の姿に誘導していくということでしたけれども、これはどのように森林の状態を把握していくということなんでしょうか。

◎水源環境保全課長

森林の状態を把握するに当たっては、航空レーザ測量を実施しまして、得られたデータを解析することで基礎的な森林情報を収集するとともに、土壌流出やその兆候が見られる箇所を洗い出して、必要に応じて巡視や保全対策などの取組を行うことを考えているところでございます。また、下層植生の回復状態などにつきましても、現地で継続的にモニタリングを行っていきたいと考えております。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。

新たな水源環境保全・再生基本計画案、これを拝見すると、本当にこれからすごく意欲的に森林の多面的機能の回復に取り組んでいかれるということが分かります。ただ、なかなか、私なりに調べますと、これ混交林を造っていくというのはそんなにたやすいことではないなど。

例えば、自然侵入に任せて天然更新、でも天然更新とはいってもこれ別に放っておけばいいというわけじゃないなって、やっぱり天然更新した広葉樹というのは個体差が大きいですから、障害となるいわゆる雑草木を刈り払うとか、いろんなことが実は必要で、ある程度年数がたったときに除伐しないといけないとかということもあるし。

逆に、私が調べていた、いわゆる広葉樹を間伐したところに導入していく、そういう施業ですよ。これも何ていうんですかね、高木性の広葉樹って、光が乏しい針葉樹林内では成長がなかなかうまくいかない、背が伸びない、そうすると高くならずに大きく枝分かれしたり、そうした屈曲した形質になっちゃう。なんか間伐を実施しても、数年で樹間が閉鎖してまた林内が暗くなるというようなことで、これ実際に単木で1本1本混交植栽しても、どちらかの樹種が勝ってどっちかが負けていくという、なかなかうまくミックスしていかないというような、どうもらしいんですね。

それで、ちょっと質問のときにも触れた、いわゆる何ていうんですか、群状とか帯状に伐採して混交状態を形成するという、そういう混交森林の更新方法が

あるんじゃないかという、そのときは提案したんですけれども、さらっと質問をしてしまったんですけども、なかなか難しいことなんだなというふうに今実際に感じてはいます。

そこで、この針広混交林、これを造っていくために、今言ったようにいわゆる天然更新にしても人工的にそこに植栽していくにしても、いろいろ難しいところがあるということで、県としてどういうことを実際にやろうとしているのか、その辺りちょっとお聞かせください。

◎水源環境保全課長

まず、水源林の整備に当たりまして、今荒廃した人工林に対しまして、杉、ヒノキの人工林でございますが、針広混交林を目指して間伐などの整備を行っております。

委員おっしゃるとおり、光がよく届かないと当然のごとく、間伐をしてもなかなかその間に木が入り込んでなかなか育たないということもございますので、強度の間伐を行って、植生が繁茂したとしても光が伸びるような形で、かなり強度に間伐を行っていくということがまず大切だというふうに考え、取り組んでいるようなところでございます。

県では、広葉樹の導入に当たりまして、やはり今委員おっしゃいました、天然の自然に広葉樹が入ってくるような広葉樹の侵入といったものを、やはり地域固有の遺伝的な系統の保全ということもありますので、まずそれを第一ということで考えているようなところでございます。

ただ、委員の御指摘ございましたけれども、やはり針広混交林化というのは非常に難しいものでございまして、これまでの水源施策の20年間、現行の施策でございますが、やはり水源涵養機能を高めるといったことを目指していますので、その間に入りました広葉樹が育って針広混交林化を目指すというよりも、まずは間伐をして下草を生やして土壌が流れないようにしていくというようなことを目指して、20年間取り組んできたようなところでございます。おかげさまで下草も増えまして、広葉樹も若木なども育っているところもございます。

今後の20年間というのは、いかに広葉樹を育てて、針広混交林化を確実に着実に進めていくか、あまり手をかけなくていいような針広混交林化にしていくことが鍵だというふうに考えておりますので、現在の県でやっております、自然で広葉樹の侵入ということは第一に考えていきますけれども、今度の20年間計画を進めていく中で、やはりうまくいかないところですか場所によっては出てきようかとございます。ですので、混交林化の状況を的確に把握しまして、進捗が芳しくないといった場合には、委員今お話ありましたけれども、植栽という方法も含めて、混交林化を着実に図ることができる最善な方法というのは、モニタリングと併せて検討していきたいというふうに思っているところでございます。

◆小野寺慎一郎委員

今の御答弁にも大分含まれているかもしれないんですけども、先ほど触れましたけれども、新たな計画を策定をされて、これからの20年はどういう森林を

目指していくのかということ、簡単に、簡潔にまた教えてください。

◎水源環境保全課長

令和9年度以降の次期20年間の水源施策におきましては、これまでの取組により、今申し上げましたが、回復した森林の機能を維持しまして、引き続き持続的に発揮できるように取り組んでいくことが大事だというふうに考えております。

例えば、生物のすみかとなります豊かな自然環境となる活力あるような広葉樹林ですとか針広混交林、また多様な林齢構成を持って持続的な資源循環を行うことができるような健全な人工林、生物多様性に富んだ活力ある里山林など、水源涵養をはじめとした様々な機能が持続的に発揮される、多様で健全な森林を目指してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

◆小野寺慎一郎委員

ぜひ、すばらしい神奈川の森林づくりに向けて、これからも取り組んでいただければと思います。

続いて、土地の文化と食材の融合、これはガストロノミーという言葉が使われますけれども、このガストロノミーの視点に立った新たな農政の展開ということについて、お伺いをしたいと思います。

6年前に、私本会議で福井県の小浜市とか山形県の鶴岡市、そういったところに訪れて、食文化を軸とした地域づくりというのを見てきました。本県でも食文化という視点を政策として位置づけるべきだというふうに、そのときに議論したかったわけですが、当時は、食文化というとなんか違うじゃないか、そういう話になって、無理やりそのときも農政課さんに受けてもらって質問はしたんですけれども、結局議論が地産地消の推進というところにとどまってしまうということがありました。

私の本意は、やっぱり生産と加工と調理、これしっかりつないで地域の食材の価値を最大化する、皆さんがかながわブランドなど一生懸命取り組んでいられるように、地域の食材の価値を最大化するという、そういう観点にはなかなか至らなかったということがあります。

しかし、近年では、国内外でガストロノミーというのが、単なるグルメとか観光とかの枠を越えて、風土・歴史・技術を含めて、地域の価値を創造する総合政策として認識されつつあります。

先ほど申し上げた鶴岡市、これは山形県の庄内地域ですが、生産者、これ農業者、あと漁師さん、料理人、あと研究者、大学なども含めて、そういうところが連携をして地域の食材を磨き上げることで、世界から高く評価される食文化創造都市というふうに認定をされました。本県にも多様な農産物、あるいは水産物、発酵の文化もあります。里山・湧水の恵みもあります。そうした食文化の源泉となる資源が数多く存在をしているというふうに思いますので、そこで、ガストロノミーの視点に立った新たな農政の展開について、何点かお伺いをしたいと思います。

まず初めに、本県の農政にガストロノミーの視点を本格的に位置づけて、県産

食材の背景にある風土や文化を含めて、価値を高める方向性を検討すべきだというふうに思うんですが、その辺りに対しての御見解を伺います。

◎農政課長

県産食材の価値を高める手法といたしまして、高い品質ですとか新鮮さ、安全・安心などといった、そういった観点とともに、委員のおっしゃられる風土や歴史などと食材を融合した観点という、いわゆるガストロノミー、そういったものについても手法としては近いものがあるというふうに考えてございます。

かながわブランドにおきましても、例えば今年8月にかながわブランドに新規登録した藤稔につきましては、藤沢市の生産者が育成したものであって、今では全国的に栽培をされている、それを市民や県民の方に知ってほしいという背景を含めた説明を行ったり、今年100周年を迎えた足柄茶では、関東大震災の復興作物として栽培が始まったという歴史ですとか、文化的な取組としての茶摘み体験、こういったことを併せることでPR効果を高めておりまして、今後もこのような視点を付加価値向上の有効な手段として活用していきたいと考えてございます。

また、6次産業化を推進するための地域資源活用・地域連携事業で設置しておりますサポートセンターでは、風土・歴史を含めた地域資源の活用による農産物の付加価値向上を支援することもできますので、農業者等からの依頼に基づき活用を進めていきたいと考えてございます。

◆小野寺慎一郎委員

今、課長から御答弁いただきました。

例えば材料ですね、優れた加工技術をもって魅力的な商品に仕立て上げる、これは6次産業化というところにも入ってくると思うんだけど、今の御答弁の中で、もし足りないものがあるとすると、私は先ほど申し上げた、いわゆる料理人ですよ、シェフの人たち、いろんな板前さん、そういう人たちの力がやっぱり食材の魅力を最大化していくということもあるので、そこもぜひこれから視野に入れていっていただきたいというふうに思っています。

続いてお尋ねしますが、ガストロノミーというのは農政だけで完結するものではないと思います。観光、産業、文化、さらには神奈川の場合、未病施策というのがありますから、そういったことと連携してこそ、多分神奈川県らしい展開が可能になっていくのではなかろうか。

そうなってくると、この農水産部ということだけではなくて、関係部局との横断的な連携を図らなきゃいけないんだろうというふうに思うんですが、その辺りの御見解をお聞かせいただけますか。

◎農政課長

先ほども申し上げましたとおり、付加価値向上の手段としまして、ガストロノミーの考え方というのは有効というふうに考えておりますので、必要に応じまして観光や産業、文化などの各関係機関、関係者との連携を行っていきたいと考えてございます。

また、先ほど申し上げましたサポートセンターでは、農業者等の取組に対しまして、マーケティングですとか幅広い様々な分野の専門家をプランナーとして派遣することができますので、そういった形で幅広い課題解決を支援することができるのではないかというふうに考えてございます。

◆小野寺慎一郎委員

ぜひ、よろしくお願いいたします。

もう一つ、本当に先ほど申し上げたように、神奈川県内では食文化の資源が本当にたくさんあります。それを体系的に整理をして、神奈川テロワール、これは観光かながわNOWというウェブサイトがありますけれども、そこに載っていたんですよ。そこには、神奈川テロワールを味わう神奈川のワインというタイトルがついていまして、県内でも近年、自社農園を持つワイナリーが増えてくると、神奈川県各地のテロワール、その土地の味わい、これを楽しめますというような、そういうPRをしているので、あえて神奈川テロワールという言葉を使わせてもらいますけれども、そういう神奈川テロワールとしての可視化をする、その様々な食文化の資源を整理したものを可視化するための調査だとか分析だとか、そういったことも進めたほうがいいんじゃないかなと思いますが、その辺りに対しての御見解をお伺いしたいというふうに思います。

◎農業振興課長

農政部局では、農家・農村地域に受け継がれた生活技術を伝承している方を、ふるさとの生活技術指導士として認定して、郷土に伝わる生活文化の継承活動を通して、広く県民との交流を図り、都市農業の理解や振興を目指しています。今後もこの取組を通じて、行事食や郷土食など、農家・農村地域の生活技術による食文化等を把握するとともに、地域での伝承を支援してまいります。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。ありがとうございます。

またこれ質問の根本的なところにまた帰るんですが、先ほど申し上げたように生産者と加工業者ですね、あと料理人、そういった多様な担い手が協働する、それによって県産食材の価値を磨き上げるための連携支援について、もし今後考えられる方向性があれば伺っておきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎農政課長

現在でも、かながわブランドを活用したPRといたしまして、昨年度ですけれども、横浜ベイホテル東急のカフェトスカにおきまして、ナイト・キッチンスタジオ「こだわり食紀行～横浜・神奈川～」といった企画がございまして、その開催に当たりまして当課から県内の生産者を紹介いたしまして、シェフがその生産現場を訪れるというようなことも支援いたしました。

また、本年度から開始しております主要駅でのデジタルサイネージ等を使ったPR事業におきまして、11月1日から30日の1か月間、横浜駅にあります

ニューマン横浜の 2416MARKET というエリアにおきまして、かながわブランドを使用したコラボメニューを販売いたしました。

こういった取組を、今後も機会を捉えて多様な担い手と協働して実施していきたいというふうに考えてございます。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。ぜひ一過性のものではなくて継続性を持った取組にしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、大都市圏にありながら海と山とあと都市の文化ですね、そうしたものに恵まれたこの神奈川県、さらに先ほど申し上げたように未病改善という独自の理念もあります。そうした神奈川県であるからこそ、ガストロノミーを戦略的に推進する意義は、私は大きいというふうに思っているんですが、それについてどういうふうにお考えになっているのか、改めてお伺いをしたいと思います。

◎農政課長

これまでも申し上げていますとおり、こういった歴史ですとか、そういったものと関連づけて食材PRするガストロノミーという考え方については、付加価値向上するには大変有効な取組であるというふうに考えているところでございます。今まで御説明しましたいろんな事業を活用して、また今後も関連部局や機関と連携しまして、取組を進めていきたいというふうに考えてございます。

◆小野寺慎一郎委員

今日は、農政課長と農業振興課長にお答えをいただきましたけれども、これ当然水産も入ってくるわけなので、ぜひ農水産部としてしっかり意識して取り組んでいただければなというふうに思っています。

特に他部局との連携となると、なかなか一つの課でやろうとしても難しいところがあるので、ぜひそこは部長、局長にもお力を注いでいただいて、こういった取組によって県内の農水産物、この価値が最大化される、そうした取組を進めていただくように要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。